

基本的事項の公表について

補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令第4条第2項第1号に基づき、公表します。

・ 基金の名称

石川県林業・木材産業改善資金

・ 基金の造成額（令和5年3月31日現在）

区分	基金の造成額	うち国費
貸付勘定	221,904千円	147,934千円
業務勘定	1,722千円	0千円
合計	223,626千円	147,934千円

（※千円未満四捨五入）

・ 貸付残高（令和5年3月31日現在）

29,260千円（※千円未満四捨五入）

・ 基金事業の概要

林業・木材産業改善資金は、林業や木材産業の経営改善等を図るために活用できる、無利子の貸付金です。新しい事業を始める、機材や設備を充実させる、働く環境を整えるなど、様々な事業計画をサポートする資金です。

・ 申請方法

お近くの農林総合事務所までお問合せ・ご相談ください。

・ 申請期限

資金は、年12回（毎月25日）県から交付
お申し込みは、資金交付日の2か月前までです。